

静岡県告示第330号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、ふじのくに地球環境史ミュージアムの図書等売払代金徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 徴収受託者

受託者名称	所在地
中川 賢二	静岡市葵区宮前町23-1-206

2 委託事務の内容

ふじのくに地球環境史ミュージアム内ミュージアムショップにおける図書等売払代金の徴収事務

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで